

介護事業の倒産115件

東京商工リサーチ 保険法施行から最多

東京商工リサーチは7・4%増)で、00年9日、2017年度の度の介護保険法施行以降最多となった。老人福祉・介護事業の倒産状況を発表した。調査対象は、有料老人ホームや通所・短期入所介護事業、訪問介護事業などを主業とする老人福祉・介護事業者。対象期間は17年4月～18年3月。負債総額は、147億4100万円(38・7%増)。業種別では、訪問介護事業47件、デイサービスなどの通所介護事業44件、有料老人ホーム9件、有料老人ホーム9件、サービス付き高齢者住宅などを含むその他8件など。

倒産事業者のうち12年度以降に設立された事業者が約4割。従業員5人未満の小規模事業者が6割だった。新規事業者や小規模で資金調達力のない事業者が淘汰されている現状が浮き彫りになった。倒産原因は、業績不振が52件、事業上の失敗が26件だった。同社によると、安易な起業や本業不振による異業種からの参入など、事前準備や事業計画が甘い小・零細規模の事業者が経営破綻につながるケースが多いと分析している。

地区別では、関東が最も多い39件。次いで近畿22件、中部17件、九州15件、北海道7件、中国5件、東北4件、北陸4件、四国2件となっている。

(濱本高佑)